

平成30年度 第2回赤磐市総合教育会議

- | | | |
|--------|---------------|---------|
| 1 開会日時 | 平成31年2月12日(火) | 午前10時 |
| 2 会議場所 | 本庁2階 | 大会議室 |
| 3 構成員 | 市長 | 友 實 武 則 |
| | 教育長 | 内 田 惠 子 |
| | 教育委員 | 大 崎 陽 二 |
| | 教育委員 | 日 名 智 子 |
| | 教育委員 | 山 本 賢 昌 |
| | 教育委員 | 平 松 由 香 |
| 4 関係者 | 保健福祉部長 | 直 原 平 |
| | 社会福祉課長 | 国 正 俊 治 |
| | 子育て支援課長 | 戸 川 邦 彦 |
| | まち・ひと・しごと創生課長 | 土 井 常 男 |
| | 教育次長 | 藤 井 和 彦 |
| | 教育総務課長 | 安 本 典 生 |
| | 教育総務課 副参事 | 竹 下 充 |
| | 学校教育課長 | 松 井 啓 子 |
| | 学校教育課 副参事 | 吉 井 清 浩 |
| | 社会教育課長 | 土 井 道 夫 |
| | 兼スポーツ振興課長 | |
| | 中央公民館長 | 杉 原 泉 |
| | 中央図書館長 | 矢 部 寿 |
| | 中央学校給食センター所長 | 久 山 勝 美 |
| 5 事務局 | 総合政策部長 | 作 間 正 浩 |
| | 秘書企画課長 | 小 引 千 賀 |
| | 秘書企画課 副参事 | 西 崎 雅 彦 |

○小引課長 おはようございます。

ただいま定刻の10時となりました。これより平成30年度第2回赤磐市総合教育会議を開会いたします。今年度2回目の総合教育会議となります。皆様、どうぞよろしくお願いいいたします。

それでは、市長より挨拶をお願いいたします。

○友實市長 失礼いたします。皆さんおはようございます。今日は3連休明けの日ということで、皆さん、慌ただしいところだと思います。そういったところにもかかわらず、第2回の総合教育会議ということでお集まりいただきました。ありがとうございます。

前回、第1回の総合教育会議は、8月に開催されました。その後、実は赤磐市の学校教育をめぐることは沢山のことがありました。そういったものをご紹介しながら今日の総合教育会議を開催していきたいと思います。

私の方から、まず、ご報告をさせていただきます。

遠隔教育システム導入実証研究事業ということで始まっております。これは、特にIT関係の知識を小学生にもっとということで、プログラミング授業を遠隔で、具体的には笹岡小学校と仁美小学校、これをシステム的にはテレビ会議のシステム、これを応用しながら使って、仁美小学校の子どもと笹岡小学校の子どもがまるで同じ教室で授業を受けているというような形で、ITのコンピューターを使いながらプログラミングがどういうことかというイロハを子どもたちに教えていく。さらには、同じように信州大学の教育学部ともつながっておりまして、信州大学の先生も時々その授業に割り込んで、子どもたちにプログラミングに対することを話しながら有意義に授業を進めていくということが始まっております。

これについて、一連ですけれども、実は昨年度からですけれども、教育委員会と私とで震ヶ関の文部科学省へ何度も足を運ばせていただいております。これは、今の遠隔教育システムのこういったものをイメージしながら、小規模校あるいは大規模校、これらが同じ市内で連携し合うことで小規模校と大規模校のメリット、デメリットを克服していこうということで、国に対して協力をしてくださいというお願いを何度も何度も繰り返しております。その声に国が応えてくれて、この実証研究が始まったわけでございます。

それ以外でも、国と赤磐市の関係がその要望活動を通じて深いものを築くことができました。そういう中で、例えば今、高陽中学校と山陽小学校が仮囲いをして工事をしています。これは、非構造部材、非常階段とか窓とか、そういったものが耐震性を十分じゃない

ものを補強していこうということで耐震補強が実現しております。

これの大きな利点として、これを機に山陽小学校にしても、高陽中学校にしても外壁の塗装も新しくなって、装い新たに学校がスタートできるということで、子どもたちも心もリフレッシュして学校に通うことができる、そういったことが実現できています。これも、一昨年から文部科学省の方へ足を運んで、教育長にも行っていただきました。その結果、国が年度途中補正予算を組んで、こういったことを予定しているけど赤磐市に応募しないかという声かけをいただいて、これが実を結んだということでございます。

そのほかにも、吉井中学校でトイレの洋式化を年度の途中で国から、補正予算ということで幾ばくかの事業費をいただくことができました。

こういう状況で国と赤磐市の関係、非常に良好な関係が構築できております。こういったことをこれからもどんどん積極的にやっていって、学校施設あるいは教育カリキュラムの中でも先進的な事業を取り組んでいこうということで、少しずつではありますがけれども前進をしているということを教育委員の皆さんと共有し、そしていろんな新しいことに対してのご意見、それからご提案をいただきながら、これからも赤磐の子どもたちをしっかりと育てていこうということで取り組みを強化していきたいと思っております。今日の総合教育会議の場でもいろんなご意見をいただきながら、常に前向きでできたらと思っております。どうかよろしく願い申し上げます。少し長くなりましたけれども、報告と挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○小引課長 ありがとうございます。

それでは、引き続きまして以後の進行につきましても、市長をお願いいたします。

○友實市長 それでは、総合教育会議の進行を務めさせていただきます。円滑な進行にご協力をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

お手元の総合教育会議の協議事項等を書いた次第がございます。この次第に従って進行していきたいと思っております。協議事項の1番目、赤磐市の教育の現状、遠隔教育システム導入実証研究事業、これについて事務局のほうから説明をいたします。

事務局お願いいたします。

○安本課長 失礼します。まず、協議の1の赤磐市の教育の状況ということで、今回の総合教育会議では、遠隔教育システム導入実証研究事業について報告をさせていただきたいと思っております。

この実証研究事業につきましては、本年度、先ほど市長のお話の中にもございました

が、小規模校、大規模校をつないで遠隔授業、意見交流などをやっていこうということで機器の導入については予算化をしておりました。

そういった中で、国へ行っていただいております中で、市長からも、また文部科学省からも、こういう遠隔をされるのであれば、遠隔研究システム導入実証事業がありますというようなお声かけをいただいております。そういった中で、我々も、ただ単に機械を入れて学校間をつないでどういった内容で進めていけばいいのかノウハウもございませんでした。そういった中でこのような事業があるということで、国からもフォローをいただいたり、機器の導入についても補助、そして実証事業に実際にあたるに当たって、いろんな各所の接続先などもご紹介いただけるということで、我々もこの事業本当にいいものではないかということで申請をさせていただきました。そういった中で全国6カ所の市町村が採択をされて、赤磐市もこの事業に取り組むというようなこととなったわけでございます。

そういった中で、赤磐市のテーマといたしましては、先ほど市長も言われましたように、プログラミングが今後小学校、中学校などで導入されるということで、これをテーマとして遠隔授業をやっていこうということで、今年度取り組みをさせていただきました。

本日の報告につきましては、先般、文部科学省で昨年までの取り組みの状況を報告させていただいたものです。来月には、最終報告をまた文部科学省へさせていただきますが、先般させていただいた報告について、本日、学校教育課の吉井からさせていただきます。資料は、1ページから16ページに添付しておりますが、プロジェクターで同じ資料を見ながら説明をさせていただきます。この実証研究事業につきましては、ただ単に遠隔でどちらかをつないで授業をするというわけではございません。実証研究ということになっておりまして、それぞれのいろんな問題点などを解決して、今後どういった方法、方向で進んでいけばいいのかということを文部科学省が各市町村に委託して研究してくださいというものでございますので、いろんな良かった点、また問題点などもあると思われま。そういったことを含めてこれからご報告をさせていただきますので、皆様お聞きいただければと思います。それでは、お願いいたします。

○吉井副参事 失礼いたします。学校教育課の吉井と申します。それでは、拙い発表になりますけれどもお許してください。

では、お手元の資料1ページから、それから前にもプレゼンをご用意しておりますので、両方見ながらお聞きいただければと思います。

文部科学省の遠隔教育システム導入実証研究事業ということで先ほどもご紹介いただきました。全国で6自治体の中に赤磐市が選んでいただけまして、実証研究に取り組むことができました。市長のご挨拶にもありましたとおり、市長、教育長初め多くの方々のお力添えをいただきまして検証事業が進んでおりますことを大変ありがたく思っております。

それでは、今回、中間報告ということで使用しました内容をここでご説明をさせていただきます。

まず、細かい資料ですけれども、こちらは全体を示しましたものですので、またご覧いただければと思います。

ではまず、遠隔システム導入ということで、実証検証ということでご採択いただきましたことについて、どういった手順を進めていたかということについてご説明を申し上げます。

まずは、モデル校選定でございます。やはり課題点というところで、複式学級をようする仁美小学校、笹岡小学校の子どもたちにみられる課題の部分、それからそれを改善していきたいというところで遠隔教育を有効に使いたいというふうな思いでおこないました。

それから、どのような授業に使っていくかということで、これもプログラミング教育というものが入ってまいります。そちらを意識して先進的な取り組みということでプログラミング教育を中心に行いました。そのほか、これまで直接交流を笹岡小、仁美小は、春と、それから冬初めに行っております。そういったこれまでの赤磐市の取り組みとあわせて遠隔教育を進めてまいりました。文部科学省から示された検証内容、分野がございまして、赤磐市では専門性を育む教育における遠隔教育、多様性のある学習環境の遠隔教育、この2本の柱をテーマに実証研究に取り組んでまいりました。

まず、予算化していただきました機器を導入いたしました。仁美小と笹岡小のお部屋ですけれども、最初はこのような形でまず機器を導入いたしました。じゃあ、どのような環境をつくっていったらいいのかというところで、専門家のご指導をいただきながら実際に環境整備を行っていました。

まずは、笹岡小です。実証研究前の環境はこのような環境、コンピュータールームの中に机を置いたという環境でした。その後、専門家のご指導を受けて、モニターの前に机を配備し、パソコンデスクは後ろに下げるというところで、遠隔としての教育環境を整えてまいりました。カメラの位置をどの高さにすればよいか、音声はうまく聞こえているか。それから、この2つの画面を使ってそれぞれの目的に合わせて活用していこうというもの

です。1つのモニターは、今回の整備でしていただいたもの。もう一つは、これまで学校に以前から整備してくださったテレビを活用しております。実際、検証授業を進めていく上で、笹岡小学校の環境が左上から右下へという順番でどんどんと変化をしまいいりました。授業の展開、活用の仕方に合わせて、机等環境を変えながら、より適した環境整備を工夫してまいりました。

それから、仁美小学校です。仁美小学校は、コンピュータールームではなく、普通の教室の空き教室を利用して、児童机を活用し、多様な形、学び方ができる環境設備ということで、実際にこのような推移で変化をしまいいりました。

実際、整備に当たっては、変化を行っていったわけですが、実際に笹岡小学校と仁美小学校をつないで交流を図るところで、2つのものを用意しております。1つ目は、インターネット回線で、無料で使えるテレビ会議アプリを活用して民間の光ケーブル、これはパソコンを使って実際にインターネットを経由してつなげるものが1つと、市内の学校間のみ接続をするという機械を整備いたしました。また、生徒の課題の辺のところにも関係するのですが、市の独自の光回線という部分と実際のHDコムというのは、相手方に機械があってこそ初めてできるものということで、この下側にも書いているのですが、この下側のほうがネットワークの環境、接続は非常によかったというふうな現象が出ました。

実際、今度は事業展開です。右下は少し事務局のほう以案を考えたものでしたけれども、信州大学の協力をいただきまして、大きくシフトを変えながら学習展開を図ることになりました。実際、遠隔というところではありましたが、学校を訪問いただいて2校の様子も、子どもたちの様子も専門の先生に見ていただいたり、学生さんにもおいでいただき、少し伏線を張った交流ができるように、まずは実際に会ってお話をいただきました。

その後の授業の進め方については、テレビ会議システムを使って、こちらの画面にありますように、左上が信州大学の学生さん、右上が仁美小学校の先生、中央下が笹岡小学校の担任の先生による事前のテレビ会議の打ち合わせを行いました。今回初めてというところだったので、まず学習展開をどのようにするか、どう進めるかというあたりの共通理解を図りました。続けて、3人の方々がそれぞれどんな役割を果たすかということの打ち合わせをし、最後に児童理解、それぞれの学校のお子さんの特徴がありますので、それに合わせて、どういう合わせ方をしていけばよいかということを行いました。実際、この3者が

同時にテレビ会議システムを使って打ち合わせができたということは、非常に大きなものでした。

実際取り組んだ内容というのは、プログラミング教育ということで、今回、マイクロビットという黒い四角い機械を使わせていただいて、実際にやってみました。この四角いプログラミングが入ったアプリにいろんな仕掛けがしてあって、それを子どもたちが見つけていくというところからスタートいたしました。左側に信州大学の画面、それから右側には相手先の学校が見えるように、1つの教室で勉強しているような環境ができるようにという工夫を行っております。

少し実際の様子をごらんください。

[プロジェクター映像]

○吉井副参事 1人1台のマイクロビットを貸していただいて、その仕掛けについてどんな仕掛けがあるのか、子どもたちが一生懸命探している様子です。そして、見つけたものをお互いの学校で共有していこうというふうな展開になります。まだ初めてのときだったので、子どもたちもとても緊張していますが、このような様子ですのでご覧ください。

[プロジェクター映像]

○吉井副参事 というように、子どもたちは見つけたものをお互いの学校で交流し合っていました。その後、実際自分たちでこのプログラムをしてみようという展開に入りました。各テーマを自分で決め、どんなものを作ろうかということを書き画書を作成し、実際にプログラミング活動をしていきました。使用したのは、無料のアプリのメイクコードというソフト、それから、信州大学からお借りしたマイクロビットを1人1台用意して使っていました。初めての学習ということで、子どもたちも調子がでません。もちろん、普段の学び合いということでお互い助け合いながら学習を進めているというところがありました。

今回、遠隔教育システムを導入することによって、テレビ会議のモニターの先に信州大学の学生さんに入らせていただきました。学生さんにこのようなプログラミングをしたいのだけどどうやったらいいのかなという質問をこの子どもたちは並んで聞いているところです。自分の考えたプログラミングをできるようにするにはどうしたらいいのか、初めてのところだったので、そういった期間を設けていただきました。学生さんが複数対応いただけたときには、全員ではないのですけれども、1人のお子さんの画面に入ってもらって、実際に作業工程でお声がけをしてもらいました。実際、学生さんと児童がこのようなプロ

プログラミング画面を操作しながらやっているところです。

[プロジェクター映像]

○吉井副参事 というように、途中で投げ出しそうになる子もいると思います。そういったところにサポートを入れていただくことで、子どもたちの意欲を継続させ、そして達成したときに瞬時に学生さんも力をかしてくれて、子どもたちの成長を喜んでくれるという場面が大変よかったなというふうに思います。

これまでの学習とクラスの友達のサポートに加えて、大学生のサポート、遠隔システムを使っただけのサポートによって、これまで初めての学習であっても交流を図りながら実際に学習を進めることができたということが大きな成果だというふうに思っております。実際、笹岡小、仁美小学校では、テーマ〇〇を楽しくしようという考えでどんなものを作りたいかということ自分で考えてまいりました。

その中では、何のためにプログラミング教育をしていくのかということについて、やはり子どもたちはまだ認識が余りないというところで、ここでは高専のロボコンのコンテストで審査委員長を務めておられます信州大学の村松先生に東京から遠隔システムで授業に入らせていただいて、高専の学生さんがこのようなロボットを作っているのですよということをご紹介していただいて、大きくなってこのように学んでいる学生さんの姿、頑張っている学生さんの姿、それから自分たちの生活をよりよくしていこうという考えを持っていることについてお話をいただきました。教員やそれ以外の先生からのお話というのは、子どもたちにとって大変興味深く引きつけられるものがありました。

実際のテーマに従って、各グループにこんなものを作ってみましたよということ笹岡小、仁美小学校で交流を行いました。それぞれのものを発表するだけではなく、これはどういうことですかというような質問をしたり、もっとこうしたほうがいいのではないですかというようなアドバイスを狙った交流を行いました。

それに合わせて、下の画面、大学の先生もそのやりとりを聞きながら子どもたちの発表を深めるような問いかけ等、それから最後、総評等をいただくような形になりました。少しご覧いただこうと思います。

[プロジェクター映像]

○吉井副参事 というように、お互いの交流、それから大学の先生の総評ということで、子どもたちがこの後、またいただいた意見をもとに改良を加えながら自分たちのプログラミングを完成してまいります。中間ではこの辺りまでなのですが、最終のほうに向け

ては、実際完成したものを見せ合って交流を図っております。

文部科学省からしっかり課題を明らかにして、それを解決する方法を探ってくださいというようなご指示もいただいております。そこも踏まえて、赤磐市での今回実践してみている中間期での課題点、成果点について報告をさせていただきます。

まず、初めてということと、期間というところが短かったところもあるのですが、事前の打ち合わせ、それから学習進路を合わせる、それから笹岡と仁美は日々の時程がちょうど同じ時間帯だったので、授業の時間を変更するということはありませんでしたけれども、そういった課題をクリアしていくことが今後遠隔交流の課題の1点かなと思います。

2点目は、事前の動作確認、ICTの活用というところで、先進的なものを使っているので、まだまだ支援員さんのお助け等、それから事前の動作確認は必須です。授業の1分を大切にしている時間の中で、それをうまく動かなければ授業がとまってしまうという恐れから、そういったところが綿密に行う必要があるのかなというところではあります。

3つ目は、接続の不安です。インターネットというもので行っておりますので、この不安というものは少しまだあったり、時間のずれ等やっぱり起こったりするということがあります。

それから、プログラミング教育というのは、いろんな教材が今出てきております。どれをどのように赤磐市の子どもたちに学んでもらうことができればいいのかというところについて精選を図っているところです。今年度の実証を踏まえながら、さらに実際は今回お借りをしましたけれども、整備のほうが必要というふうに考えております。

良かったこと、成果について報告をさせていただきます。

両校の子どもたちは、いつも同じ顔のメンバーでお話をするのが多く、よその学校の人や他の人との交流というところについては、少しハードルを持っているのではないかなというふうに両方の校長先生が言われていました。今回、こちらの研究を行ったおかげで少し変化が見えたというところではあります。文部科学省では、実際に学校の先生においでいただきまして、そのときのお話をさせていただいたのですが、今回は私一人になりますので、少しご紹介をさせていただきます。

仁美小学校の学校だよりに載せていただいたことについて少し読ませていただきます。

遠隔教育がもたらすものということで、1、2年生の生活課、仁美小だけはなかなか体験できにくい相手にわかりやすく伝える、そして相手の言ったことに反応して質問したりするという緊張感を伴う場を数多く経験することができた。1、2年生は交流の相手の名

前まで覚えて、とても打ち解けた雰囲気でも活動を実際することができた。5、6年生は、大学の先生や学生さん、専門家の知識や技能を生かして一人一人に丁寧に関わって発言を引き出すようなことをしていただいた。これが教育学部という教育を意識した学部と接続によって、これができるのではないかといいるところです。そういった初めはぎこちなかった子どもたちも、少しずつ問われたことに対して的を射た返答ができるようになったというように書いてくださっています。

実際にこの授業を行ってみて、プログラミング教育を今後どのように赤磐市で展開していくかについて、もちろん教員のほうにも新たな知識として今回の事例が生きてくると思われます。今後も接続先というところは教育という芯のぶれないような接続先を見つけて、今後も展開できたらというふうに考えております。実際このような関係、一枚ものにあらわしておりますけれども、こういった関係で文部科学省のご指導いただきながら、今回遠隔の取り組みを行わせていただいております。

その他、この取り組みについては、市内の校長先生方、それから市内の先生方にもお呼びかけをしまして、実際に遠隔の授業を見ていただいたり、山陽新聞にもこのように取り上げていただいて、プログラミング教育について赤磐市が行っていくことについて広く周知を図ってまいりました。もちろん、授業だけではなく、実際に交流をいうところでしたので。

[プロジェクト映像]

○吉井副参事 これは、笹岡小と大学と仁美小、3校をつないでじゃんけんをしながら授業が終わった後、交流を深めて行っていました。少し大学生が遅れていますけれども、これがネットワークの時間のずれというのが、なかなか改善が難しいところではあります。でも、これになれて、だんだんに子どもたちはこのように実際に楽しく交流を深めることができました。

それでは最後に、お手元の資料の16ページをご覧ください。

赤磐市以外の6の自治体が行われている内容を一覧にしております。多くは外国語教育、それから日本語教育といった交流を、遠隔システムを使って行うというところが多かったです。プログラミング教育を取り上げたところというのは、本市を含め2自治体ということで、大変興味深い取り組みであるということを文部科学省からもお話をいただいております。

拙かったんですけども、以上が報告になります。ご清聴ありがとうございました。

○安本課長 中間報告ということで遠隔教育システム導入実証研究事業の報告をさせていただきました。本年度、遠隔システムを導入した中で運用する上でこの事業を受託いたしました。実際に実証研究を行ってまいりました。実際に私も現場の確認に行きましたし、もちろん市長も来ていただきました。出演もしていただいたということでありがとうございます。そして、教育委員の皆様にもご覧いただきました。また、先ほども言いましたように学校の先生方も来ていただきました。

そういった中では、遠隔とは少し違いますが、プログラミングの授業が今後始まってくるというところで、こういった授業をしていくのかなということで少し不安が拭えたようなお話も聞けたと思っております。実際には、この遠隔授業で交流などが本当に進めていけたら、また今後もこの機器を使って交流をしていきたいと考えております。実際には、我々のもう知らないところで仁美小学校と笹岡小学校は、もう独自に交流をされているということで、こういった取り組みをもっともっと広げていけたらなと考えているところでございます。簡単な報告ではありましたが、皆様のご意見等をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○友實市長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。先ほどの報告ありましたが、これらに対して質問とかございましたらお願いいたします。どうでしょうか。山本委員なんかありそうな感じがするんですけど。

○山本委員 特にないんですけど、私なんか教育を受けたころには全くそんなものはありませんで、今の現状というのが余り把握できてないんですけども。仕事の面でパソコン使ったり、インターネット使ったりということは十分やっているし、世の中どんどんどんどんICTとか出てきて進化していっている中で我々は多分置いてきぼりになっているんじゃないかと思うんですけども、子どもたちは置いてきぼりにならないように最新の機器を使っているいろんなことを勉強していかなければいけないんだなというふうに思ったので、予算の都合もありますけど、なるべく最新の機器を赤磐市にも導入していただければというふうに思いました。

○友實市長 ありがとうございます。

○大崎委員 市長、よろしいですか。

○友實市長 どうぞ。

○大崎委員 失礼します。大崎です。今、見せてもらいまして、新しく教育のほうがどん

どん進んでいっているなと思います。この発表会のときにいろいろよその学校の先生方も来られたということで、例えばプログラミング教育ですか、新しく始まるということで、今回は信州大学の先生とか学生さんなんかも、お手伝いの人もたくさんいらっしゃいました。今後、各校でプログラミング教育なんかも進めていかなければいけないのですけれども、その辺、自分たちだけで仁美小や、それから笹岡小学校に負けないぐらいのプログラミング教育というふうなことができるなあとか、例えばこれじゃったら今のままでしたら難しいなとかいうような、先生方の感想なりがありましたら教えてやっていただきたいのと。

それから、画面見ていましたら、機器のほうで笹岡小や仁美小学校にある機器を使ったというのと、今回は借りられましたというようなことも出ています。特に小規模校なんかでこういうようなテレビ会議システムなんかを使っているところと意見を交わすというのは、子どもにとって物すごく大事なことだと思うのですけれども、そういうようなのを市内の小学校、中学校が使っていこうと思ったらどのような機器をこれから整備していかんだらいけんのか。いうことは、物すごくお金がかかるのなら、すぐにはすぐなかなか難しいなというようなこともあるのですけれども、それを少しずつ整理していくというようなことになるんだろうと思うのですけれども、必要な機器、どのようなものが要るのかということをお教えいただけたらと思います。失礼いたしました。

○友實市長 いかがですか。回答をお願いしたいんですけど。

○吉井副参事 失礼いたします。学校教育課吉井です。

今、教育委員さんのほうからご質問いただきました1点目の先生方の思いです。参観された先生方からは、やはり今、委員さんからも出たような、ああ、これからこういうことをやっていかなきゃいけないのだなという、本当にプログラミング教育というものは文字で見て文書でお示ししているというところではありますが、実際にやるということは本当にハードルがまず高いんだろうなというところをやはり思いました。市内にこういった実証校があるということは、そこを拠点にして今後いろいろ展開を図ったり、それから情報共有していきながらほかの学校の先生方も実施していただけるような研修であるとか、そういうものを教育委員会としても実施していかなければならないなというふうに考えております。やはりコンピューターの得意な先生方ばかりではないという現状も踏まえて、いかに使いやすく、それから早く接続して使える環境というのは、先生方にとって需要も増すというふうに思われます。

○安本課長 失礼します。機器整備の辺の話をさせていただければと思います。

今、ご質問いただきましたように、ほかの学校でも同じような環境にあるのかというようなご質問だったと思います。実際、今回の遠隔授業につきましては、当初予算をしておりましたのが3校のみということで、ほかの学校ではしておりませんでしたので、こういった授業がほかの学校でそのまますぐできるかということになりますと、なかなか難しい部分もございます。ただ、遠隔システムにつきましては、移動も一応できるようにはさせていただいております。ただ、タブレットの数とか、今現在は仁美小、笹岡小学校さんの生徒さんの数に合わせて購入したりもしておりますので、大きな学校に持って行ってそのタブレットを使うというのは、もう少し数が少ないように思っております。今後の課題なのかなと考えております。 以上です。

○大崎委員 よろしいですか。

○友實市長 ああ、どうぞ。

○大崎委員 どうもありがとうございました。ということは、しばらくは、例えば笹岡小と仁美小が年2回直接交流をしとったというような、機器を移動するとそんなもんですね、回数でいうと。移動させて、準備してという、年に数回しかできない。もっとも普通授業でそういうような交流とか進めていこうと思ったら、しばらく時間がかかるというふうに判断しましたが、それでよろしいですかね。

○安本課長 失礼します。遠隔授業を全市内の小・中学校でやっていくとなると、機器については購入しないとなかなかできないということでございますので、委員さんが言われたとおりでございます。

○大崎委員 どうも済みませんでした。ありがとうございました。

○友實市長 これは、確かに機器の整備とかが必要なんですけれども、国のほうもそういう実証研究始めたということで、国のほうもある程度事業を推進するための財政援助等も考えていくようになるかと思えます。そういう中で国との折衝をしっかりと、少しでも補助金等が赤磐のほうに流れてくるよう、これは私たちがしっかりアピールをしていかないといけないということでございます。

もともとはこの研究事業を始めたというのは、プログラミング教育を推進しようというのは、これは一つの時代の要請に応えていこうということで始めたわけですが、もともとは大きい目標はそこにあるわけではなく、小規模校と中規模、大規模の小学校、この子どもたちが同じ経験を共有できるようにということを念頭に置きながらスタートして

います。すなわち、小規模校で全校生徒が30人ほどの学校だったら、学年をわたって30人の友達しかできない。それでは子どもがいろんな形で不満もあるということから、距離を克服するために同じ市内でもちょっと離れたところに大きな学校がある。こういったところとしっかりと交流をすることで、例えば笹岡の小学校の子どもが桜が丘の子どもと友達になっていく、その子どもたちがやがては例えば高校進学したときに同級生になったというような出会いもあろうかと思えます。そういった出会いを作って、そして小規模校のデメリットを少しでも克服していこうというところから徐々に始めていった事業です。

これからまだまだやらないといけないこと、たくさんございます。プログラミング教育はその中の一つとっておりますので、これから子どもたちがやっぱり学校教育の中で大事なのは、友達と仲よくし、喜びや悲しみも共有できる友達がたくさんいるというのが学校の一つの大きい役割だと私は思っています。これが実現できるように、これからもこういった機器を十分に使って促進できるようにしていこうと。まだまだ始まったばかりです。教育委員の皆さんの協力、ご理解、不可欠ですので、どうかよろしく願いいたします。

ほかに何かありましたら。

日名委員どうでしょう。

○日名委員 失礼します。日名です。先ほど市長のお話も聞かせていただいて、大規模校と小規模校で同じ経験ができるというようなことで、遠隔システムを使った授業を進めていくためにこのような授業されたということなのですけれど。大分頑張っていてありがとうございます。

私も、最初遠隔システムって聞いたり、プログラミング教育って聞いても、全然自分が受けたことのない教育でしたので、どんなことをされるのかなと思って実際に見に行かせていただきました。そしたら、子どもたちとっても目がきらきらして、すごく頑張って自分たちから発信しようとしておりました。今回、いろいろな方から機器の提供ですとか協力を得てこれができているのだなと思いました。これからプログラミング教育というのが入ってくるので、そういう面で市内のほかの学校でもプログラミング教育がうまく進めていけるように機器のほうを、環境のほうを整えていただくことが大切なのかなと思いました。

先生方の中にはとても堪能な方もいらっしゃるって、すごく得意な方もいらっしゃるんですけど、またそういう面では得意ではないけどという方もいらっしゃると思うんです。

も、小学校ですとどの先生がされても同じような教育が受けられるということも大切だと思いますので、そういう面で環境のほうをしっかりと、お金のかかることですので大変だとは思いますが、市長にしっかり頑張ってもらって整えていただければと思います。よろしく願いいたします。

○友實市長 ありがとうございます。

平松委員、いかがですか。

○平松委員 失礼いたします。私の子どもは、実際にこの遠隔授業受けさせていただきました。皆様のお力添えで受けられたので、とても良かったと思っています。子どもの率直な感想としては、日々楽しかったんです。毎日違う学校の友達とつながったりもできますし、マイクロビットとかプログラミングとか、自分からしたら全然関係ない存在と思っていたんですが、ちょっとした電気機器でも何でもプログラミングなんだということを私は子どもから教えてもらって、信州大学の先生から教えてもらったことを帰って私に話してくれたりとかという様子を見て、とても楽しく授業が受けれたんだなあというのを痛感いたしました。

実際に、最初、当初、実証実験ということもありまして、機械の専門家の方、教育委員会の方もいろんな方が見に来られることが当初はつらかったんです。みんな、ちょっとの子どもに対してたくさんの大人が周りを囲ってこうするので。自分が機械に向かってしゃべるとかというのが、当初はすごくつらかったようですが、日々進んでいくに従って、自分ができることを教えてもらえることがわかってきて、楽しいという経験をさせていただきました。

その後、この授業が終わりまして、たまたま笹岡小学校の子どもさんと違う行事でお会いして、あの時にいた何とかちゃんだねみたいな、早速お友達になれたような機会もありまして、この実験をしていただけて本当にありがたく思いました。

あと、信州大学の先生が大きい画面で教えてくださっていた、先生が実際に来られたりとかしたこともあったりとかして、初めてお会いした先生ではないような感じですぐ打ち解けることができたりとか、ちょっとした困り事のときに自分のタブレットの中にいる学生さんが直接教えてくれる、そういう経験を、みんなには言わなくても自分がちょっとぼそぼそと言った声をちゃんと拾っていただいて、直接教えていただいて、それができるようになるとかという、本当に専門家の方に直接教えていただいて本当にいい経験だったと思うんです。

子どもたちは、これが終わってしまったのでちょっと残念なこともありますが、今後子どもたちもずっと同じように教えていただけたら、本当に子どもたちはいい経験だったと思いますので、仁美小の子ども、笹岡小の子どももちろんですけど、ほかの子どもさんたちにもたくさん経験できる機会を与えていただけたら、赤磐の子どもたちが最先端のところで授業を受けれると思いますので、できる範囲でよろしいですが、今後もよろしくお願ひしたいと思いました。ありがとうございました。

○友實市長 ありがとうございます。貴重なご意見ありがとうございます。

他にはいかがでしょう。なかったら、内田教育長、総括をしていただけたらと思います。

○内田教育長 教育長の内田です。いろんなご意見ありがとうございました。今、お聞きして、2つに分けてまとめさせていただきます。

遠隔教育システム、これはもう小規模校のデメリットを何とか克服する、その方策を考えた取り組みです。小規模校同士の交流、それから大規模とつなぐ、大規模とつなぐためには、大規模校の中の機器の整備も必要になってきます。そういうことも含めて、交流がいかにか有効に働いているかということがわかってきた実証実験ではなかったかなと思います。

2点目ですけれども、プログラミング教育の話題も出ていますけれども、たまたま遠隔教育システムを実証していくためにどういう方策があるかということで、今後導入されていくプログラミングを取り上げたわけです。来年度からこの教育が入ってくるわけですが、この教育が入ってきたいきさつというのは、要するに論理的な思考とか問題解決能力を育成していく、創造性を育成していく、そういうことを目標にしてこの教育が入ってきています。

先ほども出ていたんですけれども、この教育とプログラミングというのは、世の中の役に立つものをつくり上げていくためにはどういうふうなことが考えられるか、要するに思考、それから創造性、それから1つの課題に対してどのような解決のための能力を自分たちで解決していくか、そういうことが実際に目に見えながら取り組めていくので、このような機器を使ったプログラミング教育というものが有効であるというふうにされているわけです。これは、子どもたちのこれからの生き方、子どもたちが大きくなったときにこういう世の中になっていくんだから、今から一生懸命身につけていかなければならない力の一つではないかなというふうに思っています。

使える環境整備ということが第一の課題となっておりますので、またこの辺りのことを取り組んでまいりたいと思っています。ありがとうございます。

○友實市長 ありがとうございます。一つだけ、質問、私からしてもいいでしょうか。

6校、6自治体がこの取り組みを研究として行われているんですけども、この6自治体が横のつながりで情報共有をしたり、この先に一緒に普及を目指した取り組みをしようというような動きはないのでしょうか。文部科学省を含めて。

○吉井副参事 失礼いたします。学校教育課吉井です。今のご質問に対してですけども、まずは市内の学校というところがオープンにして多く広げていくというと、そういったあたり。それから、分野で広げていく、英語、それから日本語指導するのは外国籍の子どもたちというようなところで、内容を膨らませるところです。それぞれに持っている課題等ありますが、同じ実証校として連絡はとれる状態にしてありますので、今後連携を図る必要が生じたときに必要に応じて対応、連携をとっていけたらというふうに担当としては考えております。

○友實市長 国はそういう動きは示してないんですか。

○吉井副参事 国としては、各地の実証校を拠点にそれぞれ基本各地にというようなイメージで第3回の報告会の後、県国のほうが資料のほうをつくられます。手元にある、これは第1版ということで遠隔学習導入ガイドブックということがありまして、この第3版を今回の事業として赤磐市の実践も含めて取り上げ、全国に発信をしていこうというふうに向こうのほうは考えているようです。

○友實市長 ありがとうございます。要望ですけども、せっかくこうやって同じところから6つの自治体が足をそろえて取り組みましょうということが実現したわけです。これでこの6自治体がこの一覧表を見て、あるいはガイドブックを見てそれぞれの取り組みを知るところで終わってしまうのはとってももったいないなという気がします。全国でこの6自治体はこういった遠隔事業等で自治体としても大きく推進を表明している自治体が出そろっていると言っていると思うんです。これらが文部科学省の声かけで集まっただけではもったいないので、自治体同士連携をし、これから先もこういった経験を持って話をできる場というの必要なんじゃないかなと。国が面倒見ないんなら、自治体为主导で何かそういうコンソーシアムというか、研究団体というか、そういう会を立ち上げてはどうでしょうか。すぐ答えられないかもしれませんが、そういう気持ちを持ってほしいなと思います。よろしくお願いします。

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○友實市長 ないようなら、次にしていただきたいと思います。

それでは、(2)平成31年度の重点戦略推進事業について事務局から説明をお願いいたします。

○安本課長 失礼します。教育総務課の安本でございます。

それでは、資料17ページをお願いいたします。

平成31年度に教育委員会が重点的に取り組みたいと考えております事業について説明を各所属からさせていただきます。ここに上げております事業につきましては、予算を伴う事業を上げております。本日ご協議いただき、ご理解をいただきながら来年度予算につなげていきたいと考えております。

まず、教育総務課から1番から5番までございますので、続けて説明をさせていただきます。

1の非構造部材の耐震化事業につきましては、冒頭、市長からもお話をいただきましたように、国の昨年度補正予算を繰り越しいたしまして今年度も実施しておりますが、その事業につきまして引き続き31年度も学校の安心・安全を向上していくということで、市内の3小学校について非構造部材、照明の機器の落下、窓枠の落下、家具の転倒などの対策を図っていきたいと考えているものでございます。

続きまして、次の2のICT機器整備事業でございます。パソコンなどのICT機器につきましては、プログラミング教育や英語の教科化への対応、グループ学習など有効活用を図るための環境整備に今後も努めてまいりたいと考えているものでございます。

続きまして、1ページめくっていただきまして、18ページをお願いいたします。

外国語指導助手配置事業でございます。こちらの事業につきましても、来年度から小学校の英語が教科化になってまいります。そういったものに対応していくために外国語指導助手の来年度の増員を図っていきたいと考えております。今年度、6名から8名に増員をいただき、また来年度も1名増員をいただいて9名配置ということで、小学校や中学校の英語科の授業へALTが入っていける時間数を増やして、生の英語を聞いたり、国際交流などできるようにしていきたいと考えております。

続きまして、4の学校施設改修事業でございます。

これもこちらは継続の事業でございます。市内の小・中学校のプールの継続的な利用

ができるように整備を進めていく事業でございます。

続きまして、5の高等学校等通学費補助事業でございます。こちらの事業につきましては、本年度から市内の高校へ通われている保護者に対しまして経済的な負担の格差を軽減するというので補助を行っております。こちらの事業につきましては来年度も引き続き実施してまいるわけですが、この実施内容につきましてもまだまだ整備のほうが不十分でございます。今後も検討しながら市内から高校へ通われている生徒さんが、専門的な教育を受けられるよう、また通学への負担を軽減することを市としても教育委員会として補助できるこういったような補助の仕方がいいのか引き続き検討もしてまいりたいと考えております。

教育総務課からは以上でございます。

○松井課長 失礼します。続きまして、学校教育課から説明をさせていただきます。学校教育課の松井です。よろしくお願いいたします。

学校教育課は、6番から11番までの6つの事業についての説明になります。これらは、いずれも継続の事業になります。

まず、6番の調査研究事業、標準学力検査の実施ですが、こちらについては児童・生徒の学力の定着状況を確認して、実態に応じて授業改善等により学力向上を目指すものでございます。11月末までに学習した内容について12月に検査をして、結果に基づいて改善を図っていきます。対象は、小学校5年生から中学校2年生までで、国語、算数、数学、それから中学校のみ英語を行っております。

7番目、学校教育指導員、常勤・非常勤講師の配置事業でございます。

こちらにつきましては、学校に配置する教員として小学校の5・6年については35人以下の学級とするための常勤講師です。それからまた、教科指導への対応のための非常勤講師を引き続き配置をして、落ちついた学習環境やきめ細やかな学習指導を行っていくものでございます。また、働き方改革ということで、教頭でありますとか、事務の業務を支援するマネジメント支援員というのを今年度から配置をしていただきまして、働き方改革、これも進めてまいりたいと考えております。その他、学校教育指導員、外国語科指導員は、教員への授業への指導を行って、わかる授業の推進をしていきたいと考えております。

8番、学習支援員の配置事業です。

各校に学習支援員を配置して、授業での個別の支援等を行うことで、個々の学びを保障

してまいりたいと考えます。

9 番目、産官学連携協力事業です。

こちらについては、学習意欲の向上、また基礎学力の定着のために、小学校5年生を対象に岡大のマイクロステップドリル、ベネッセの学習タブレットを用いた学習を行います。また、中学校の2、3年生を対象に英語の4技能、読む、聞く、書く、話すという、この4技能をはかるGTECを行って、課題に応じた授業改善を行ってまいります。

10番目、安心して学び合う学習集団づくりに係る調査ですが、こちらについては、学級内の人間関係でありますとか学級集団への適応状況を把握するために、年2回の検査を行っております。この検査の分析をすることで、担任や学年でその学級や学年の集団づくりの指標として行っているものです。

それから、11番目、こちらは幼稚園における教育支援、預かり指導員の配置事業です。今年度から幼稚園では就労対応の預かり保育を試行開始をいたしました。その需要が高まっているため、来年度から本格実施をするに当たって担当の指導員を配置するものでございます。また、預かり保育だけを担当するのではなくて、通常の保育でも支援を要する幼児の教育的支援も担当する予定でございます。

学校教育課は以上です。

○土井課長 失礼します。それでは、社会教育課、スポーツ振興課あわせて説明をさせていただきますので、お手元の資料の20ページをお開きください。12番から16番を説明させていただきます。

まず、12番、地域未来推進事業でございます。

これにつきましては、今年度から赤磐市内の各地域の中学生、高校生を対象とした学習支援を通じて社会教育、自主性、創造性等の豊かな人間性を涵養するために、子どもたちが安心して暮らせる環境づくりを推進するということで、今年度から仁美地域未来塾ということとさせていただきます。来年度も継続でさせていただくようにしております。

13番、埋蔵文化財発掘調査事業でございます。

これにつきましては、山陽地域にある斎富南方地区の圃場整備に伴う発掘事業でございます。平成28年度に試掘の確認調査を行った結果、30ヘクタールある圃場整備の中で約7.5ヘクタールが埋蔵文化財を調査する地域になっております。これにつきましては、複数年、約5年程かかるということで、来年度が1年目ということで取り組む事業でございます。

続きまして、14番、日本遺産推進事業でございます。

これにつきましては、今年度の5月に岡山、倉敷、総社、赤磐、4市で「桃太郎伝説」の生まれたまちおかやまということで日本遺産に認定されました。この事業につきましては国庫補助事業でございまして、3年補助事業がございます。赤磐市につきましても、来年度独自でPR活動をさせていただいたらなということで推進事業が頭になりますけど、それに伴いまして市でも単独のPRをさせていただきたいということで組みました。

続きまして、スポーツ振興課でございます。

15番、東京オリンピック事前キャンプ誘致事業でございます。

今年度、熊山の運動公園の多目的広場を整備させていただきました。それに伴いまして、2020年に東京オリンピックが始まります。赤磐市といたしましては、ホッケーについて事前キャンプ誘致をということで、現在ニュージーランドの女子ホッケーチームをお願いしてぜひ赤磐市で事前キャンプ誘致ということで、先月、1月の下旬に市長、議長、教育長、関係者でニュージーランドに行きましてお願いしたところでございます。この運営につきましても、キャンプ誘致実行委員会等を昨年8月に設立いたしまして、赤磐市でもオリンピックを盛り上げていこうということで現在取り組んでいる次第でございます。

続きまして、16番、これ「新」になっておりますけど、その他の体育施設管理事業でございます。これにつきましては、老朽化している社会体育施設を維持管理するために各施設の修繕を行うということで、来年度につきましては、スポーツ施設の整備計画に基づきまして赤磐体育センターと赤坂ファミリー公園を修繕させていただくようにしております。新ということで上げております。

以上、社会教育スポーツ振興課から説明させていただきました。

○杉原館長 失礼いたします。公民館の重点戦略推進事業について説明させていただきます。中央公民館杉原です。よろしく願いいたします。

公民館は、お手元の資料21ページ、17番、中高生の地域活性化事業から19番、公民館・図書館こども支援事業の3つの事業でございます。

まず、17番、中高生の地域活性化事業でございますが、公民館を拠点に地域課題について学び、中高生の視点から課題を解決することを目的とした事業でございます。公民館事業を初め市や地域のイベント等、中高生を中心とした子どもたちの活躍の場を創出し、そこへ参画させて、中高生の視点で地域の課題を探り、地域課題の解決に取り組むもので

ございます。中高生のこうした活動を通して、地域の愛着心や地域定着、Uターンにつながっていきたいと考えております。

また、この事業の中で課題発見、課題解決につながった盆踊り復活プロジェクト事業につきましては、今年度実行委員会を組織化し、実施主体となる高陽中学校生徒と支援する地域や関係団体等との連携体制を強化いたしました。今後も継続可能なものになるように引き続き取り組んでまいります。

18番、公民館施設管理事業でございますが、赤坂、笹岡、熊山公民館の劣化調査を実施したいと考えております。中央公民館については、今年度実施済みでございます。赤坂、笹岡、熊山公民館につきましても、建設から相当の年数を経過しておりまして、老朽化が進んでおります。安全で快適に利用できる施設の提供ができますよう調査を実施し、その結果をもとに公民館全体の長寿命化計画の策定の基礎とする予定でございます。

最後に、19番、公民館・図書館こども支援事業についてでございますが、中央公民館において、子育てをサポートするボランティアの人材確保と育成のための託児ボランティア養成講座を開催いたしまして、託児ボランティアを養成し、公民館や市主催の託児つき講座で託児を行い、子育て世代の母親が安心して講座に参加し、学習できる機会を提供いたします。また、子どもの居場所づくりとして開催しております放課後子ども教室を運営する地域ボランティアの育成も図っていく予定でございます。

公民館からは以上です。

○矢部館長 中央図書館矢部です。図書館からは、19番、20番、21番の3事業について説明いたします。

まず、19番の公民館・図書館こども支援事業ですが、こちらの図書館事業の部分について説明いたします。

この事業は、図書館職員が人形劇団やお話グループとともに保育園、幼稚園、学校などを訪問し、紙芝居や絵本の読み聞かせ、人形劇の鑑賞などを通じて物語のおもしろさを伝え、子どもの読書につなげようとするものです。また、訪問した際には、必ず図書館から来ているんだということを伝えて、読み聞かせた本が図書館にあることなどをPRして、図書館利用による読書活動の推進を図ります。

次に、20番の図書推進活動事業、子育て支援ブックスタート事業について説明いたします。

この事業は、子育てするなら赤磐市の実現を目指して、毎月4カ月児健診の実施時に山

陽保健センターに赴きまして、健診を終えた親子に絵本 2 冊と絵本読み聞かせのアドバイ
スブックを渡しながら、絵本を介して赤ちゃんと温かい心の触れ合いを持つことの大切さ
を伝えるものです。また、子育て支援サービスとして図書館内の児童コーナーの一部に幅
広く子育てに関する資料を集めた子育て応援コーナーを設置しておりますので、このコー
ナーの充実を目指します。

1 ページおはぐりください。

最後に、21 番の図書推進活動事業、子どもの読書活動推進事業について説明いたしま
す。

この事業では、一般貸出用の児童図書と団体貸出用の児童図書及び団体用視聴覚資料の
充実を進めます。一般貸出用児童図書については、新しい図書を購入するとともに、人気
があつてよく利用されるために傷んだ図書の買いかえをし、魅力のある書架づくりを進め
ます。また、団体貸出用の図書については、学校司書とも調整しながら、効率よく学校図
書館と連携ができるよう整備していきます。団体用視聴覚資料については、学校や保育
園、幼稚園等で使用することができるよう、著作権が処理されている資料の充実を図り、
有効活用を進めます。

図書館の事業については以上です。

○久山所長 失礼します。給食センター久山です。給食センターからは、22、23 の2
つの継続事業について説明いたします。

まず、22 の食育推進事業について。

食育だよりを月 2 回発行し、地元食材や生産者の紹介、食材の栄養の役割、給食センタ
ーでの調理の様子等を子どもたちへ発信をしております。また、食育だよりをパネルにし
て、図書館等公共施設へ展示をしまして、一般市民の方へも広く食育の推進を図る事業で
ございます。

次に、23、施設維持管理事業については、東学校給食センターの老朽化した真空冷却
器、これは以前の桜が丘学校給食センターから移設して使用していたものでございま
すが、老朽化により 1 台を更新する事業でございます。

説明は以上でございます。

○安本課長 以上で平成 31 年度重点戦略事業につきまして説明とさせていただきます。
よろしく願いいたします。

○友實市長 ありがとうございます。たくさんの項目がありました。いかがでしょうか。

すぐに意見がまとまらないかもしれませんが、もしご意見とかご質問ございましたら、お願いいたします。

はい、山本委員、お願いします。

○山本委員 18番の公民館施設管理事業の関係で施設の長寿命化ということで、今の建物を使うという方向でいくと思うのですが、古い建物どうしてもバリアフリーが割にきちんとできてないと思うんです。赤坂の公民館なんかもエレベーターがないので、2階に上がろうと思うと大変だと思うので。長寿命化とともにバリアフリーのエレベーター設置なんかも推進していただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

○友實市長 何か答えありますか。

○杉原館長 山本委員さんありがとうございます。バリアフリーにつきましても、今後、長寿命化で改修等の設計等をしていく中で、そういったことも含めて整備のほうを検討していきたいと思っております。ありがとうございます。

○友實市長 いかがでしょう。

はい、どうぞ。

○大崎委員 大崎です。2番のコンピューター関係の分です。先ほど発表があったのも少し関係がしてくるんですけども、私は現役のときに、パソコンが老朽化してなかなか立ち上がらんじゃとか、すぐ固まるじゃとかというて、パソコンを買いかえてくださいと校長会か何かで言ったんですかね。ほんなら、多分そのときに安本課長さんもおられたんではないかなと思うんですけど、1遍にやったら金かかって、年度別に幾らかずつ変えていくので我慢してください、軽部小学校はしばらく時間かかりますと言うたのを聞いた覚えがあるんですけども、これ見ると全部の小・中学校のパソコン、ワードソフト1,000個更新というようなことで、大丈夫なんですか。1遍にいけるんですか。入れてよろしいんですけど、今しとったんですけど。

○友實市長 どうでしょうか。これは私のほうからもお答えしたいんですけども、よろしいですか。

パソコン教室のパソコンの入れかえ、これについては、その時期がやってきているということは間違いございません。ウィンドウズビスタというOSを使っていて、マイクロソフトのほうからのサポートが近年中になくなるということから、セキュリティーの面、機能の面、そういったことから、限界が近づいているということでございます。私としては、それについて対応していきたいという思いは満々でございます。

ただ、これを先ほど大崎委員のほうからもご心配いただいているように、相当数の台数です。これをぼつぼつやっても一気にやっても要るものは要るわけです。これを例えば単独市費で全部賄っていくと、こういうことになれば、買いかえれば億の金が必要になります。また、リースをしていっても、リースというのは体のいい分割払いです。同じです。そういったことから、じゃあ億のお金を投入して、しかも補助とか交付税されない、そういったお金を使ってこれがどういうこれが成果を得られるのか、これを質問として投げかけたときに、今ある機械が新しくなるだけ、起動が遅いとか、あるいは古いんで壊れたらどうするんだというようなことで億のお金をここで、しかも国から、県から一切の支援もないお金を使っていいのかというのが次の判断だと思います。

そういったことから、さっきの遠隔事業とか交流事業、こういったことが率先して推進されるのであれば、この利用価値というのは大きいものがあります。そういった利用をして、それだけの費用を投入しても戻ってくるものが大きいものがある、子どもたちがこれを使って学んでいくんだという成果が見込めるものであれば、これは実現するべきと判断したいんですけども、今そういうふうな受け答えができていないというのが現状です。

さらには、もう一つには、先ほどの実証研究なんかも国が主導的にやっていっている、こういう状況の中で、国からも財政支援、これを引っ張り出してくる努力をするべきということから、今、時期は確かに達しております。しかしながら、いま一度知恵を絞ろうじゃないか、また予算獲得のためにも汗をかこうじゃないかと、こういう状況です。この結果についてはもう少し時間をいただいて、文部科学省あるいは岡山県等と協議を進め、要望も繰り返していきたいと、そう思っています。よろしいでしょうか。

○大崎委員 是非よろしくお願ひします。学習指導要領も変わるんで、多分英語関係なんかでもパソコン使ってネイティブスピーカーだけじゃなくて、発音練習をすとかというようなこともかなり必要になってくるのではないかなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○友實市長 ありがとうございます。現場の声がそういう使い方をどんどん提案していただいて、入ったものが、従来のことを言っても仕方ないのですけれども、例えば小学校で小学生1人が年間にパソコンにさわるのは何時間あるんですかという質問をしたら、まことに寂しい答えでした。10時間ぐらいだったかな、平均すると。そんなもんなんです。それでは、幾ばくかの効果も期待できない。そういう使い方ではいけない。もっともっと日常的に使ってもらえるように、そのためには子どもたちが興味をもって、ある

いは効果を実感できるような、そういう使い方を現場のほうもしっかり考えようじゃないかと。それが先ほど申しましたしっかり知恵を絞るということです。英語に関してはもうまさにそのとおりで、そういった効果のある使い方を目指していきたい、そう思っています。ありがとうございます。

その件について委員さんよろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

○山本委員 国の補助金とかで当てになるようなものが今でも何かあるんですか。頑張っ
てとりに行けばとれそうな補助金があればいいと思うんですけど。

○友實市長 それはどうですか。答えできますか。

○安本課長 失礼します。今の山本委員の質問についてお答えさせていただきます。

直接的なパソコン導入についての補助金はございません。交付税算入の中に機器整備の
ものも含まれていることなので、実質的な、直接的な補助金、これだけの機械が要るから
補助2分の1くださいとかという制度は国のほうではつくってはおりません。

以上です。

○友實市長 現状はそういうことです。そうはいつでも、さまざま今の国会の総理の方針
なんかを聞いていても、この辺は変わっていく、動いていくべきところなんだろうなとい
うふうに思っていますので、そういうときに早くに声を出していけば優位性も高まるのか
なと思っています。

他にどうでしょうか。

○日名委員 済みません。

○友實市長 どうぞ。

○日名委員 失礼します。パソコンとかも、昔の学校に導入されていたころのパソコン
と、今これから必要とされているパソコンの利用時間というのは、これからは変わって
くるのではないかなと私は思ったりするんですが、今もうまさにパソコンの環境というの
は整えていただかなければならないのではないかなと思ったりして。1人の生徒がどのくら
い使っていたかといったら、10時間ぐらいだと言われていたんですけども、赤磐市は
吉井中学校であのようなすばらしいプールを作っていただきましたし、時間ではかると難
しいものがあるかな。これからは何とか頑張っていたきたいなど、私は個人的には思
います。済みません。

○友實市長 他にどうでしょうか。

はい、どうぞ。

○平松委員 失礼します。大学受験も変わりつつありますので、英語が今までは聞くだけの英語、書くだけの英語でしたけど、しゃべることが大切になってきまして、スピーキングとかのソフトみたいなものもあると聞いていますので、そういう面で中学のころからしっかり子どもたちが話ができる英語に触れていただきたいので、できるだけ早い段階でそういうソフトが使えるようなパソコンになっていただけたらありがたいかなと思います。よろしくをお願いします。

○友實市長 いかがですか。先ほどの日名委員と平松委員のご意見について。

○安本課長 委員の皆様からご要望をいただきまして、本当にありがとうございます。我々も先ほど市長も申しましたように、パソコンの機器の整備につきましては、今後、プログラミング、英語科がパソコンを使つての授業化も入ってくるというように聞いております。そういったものへの対応ができるだけ早くできるように努力してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○友實市長 今のことについて教育長はよろしいですか。

○内田教育長 教育長内田です。パソコン整備に関しては、貴重なご意見ありがとうございます。1人当たり10時間程度という時間を聞いてびっくりしたんですけども、これもう一点考えられるのが、老朽化しているので立ち上がりに非常に時間がかかります。必要なときに行つてじゃあすぐ使えるかという環境でないのも1つあるのかなというふうには思っています。

学力テストの中にもスピーキングというのが入ってきますが、まだその機器の整備は来年度はできていません。パソコンを使つて一人一人がスピーキング、英語で話をして解答していくという項目が入ってくるのですが、その整備もまだできていないので、今後早急に学校現場からも毎年要望として出てきておりますので、子どもたちの教育に満遍なく力となるように整備を進めて早めていきたいなど、今後努力してまいりたいと思います。

以上です。

○友實市長 ありがとうございます。機械がないからできないんだというのでは決してないと思います。私は、方策、企画立案、これが先だと思っています。そういったことから、機械を先に入れて、機械があるんだから企画立案しようというのは、これはもう愚の

骨頂だと思っていますので、そうならないように、先ほど委員の皆さんからご提案いただいた英語教育に有効な使い方、あるいはこれからの時代の要請でプログラミング教育、そういうところ、あるいは同じ地域の、市内の小学生同士が便利な機能を使って交流を深める、こういったことが本当に必要だと僕は思っています。これが実現できるように企画立案をすることがまずは先決かなと、こう思っています。従来のパソコン教室のパソコンでやっているのは、インターネットエクスプローラーを使ってインターネットをネットサーフィンする、Eメールを打ってみる、それからエクセル、ワードを使ってみる、以上終了。これが継続されるので新しい機械必要ですよと言われて、そうですかといって大事な大事な血税をそこに何億円も充当するのが正しいかどうか、これは判断してみてください。

赤磐市の税収、1年間に50億ないんです。その税収の中で、その50億円から全部のパソコンを入れかえたら2億ぐらいかかるんです。これを使いますと言っているわけで、そこは先ほど言ったような使い方とどまるんなら、悪いけど古いのを我慢して使いましょうというのが私の答えです。企画立案で子どもたちのために大きく前進できるのであれば、これを導入して投資の効果を実現していこう、こういうことでやりますので、事務局もそのつもりで魅力のある提案をお願いします。よろしいでしょうか。

○内田教育長 市長のありがたいお言葉ありがとうございます。決して今の状態のままパソコンをこう入れかえてほしいという気持ちは持っておりません。これからの子どもたちに身につけさせたいもの、力というものを踏まえて、教育委員会といたしまして企画立案が十分でない点につきましては、改めて十分に活用できる、そういうものにして子どもたちのために整備の方向に向けて頑張りたいと思います。ありがとうございます。

○友實市長 是非ともそうしてください。ありがとうございます。

続いて、他にご意見等ございませんか。

○大崎委員 よろしいでしょうか。

○友實市長 はい、どうぞ。

○大崎委員 済みません。今の重点のあれにないんですけども、実は、私、桜が丘西5丁目住んでおります。先週の土曜日に町内会で時間をいただきまして、そのときに役員さんで子どもさんが来年度小学校に入学するという家庭が2軒あったんです。大崎さん、学童保育入れたいんですけど、東小学校だったらあすなろ保育園とかあるんですけども、入

れてもらえんのじゃというて。今、どこの保育園に行きよんと言ったら、1人は清風いろは、もう一人が山陽桜なんです。清風いろはも学童あろうと言うたら、北小の子しか入れんのですというて。うちの子は東小へ入学するので入れてもらえません。それで、山陽桜はありません。

それで、その日に家へ帰りまして、うちの家内が保育士しておりますので、その辺どうなっているのと聞いたら、よう知つとる人は、最後、年長ですか、そのときに、例えばあすなろ保育園なら保育園へ転校と言わんのでしょうけど、変えて、1年間おってそのまま優先してもらえんということ、あすなろ保育園の学童に入れてもらう。

だけど、その人らはもうそこでいないので、どうしようか、どうしようかと言う。そればかり言よんです。何かその辺の事情というのも私もようわからんのですけれども、これからしっかり共稼ぎの家庭がやっぱり増えてきますので、なかなかその辺難しいんかなということ。私、そういうようなのを聞きましたので、市長にお伝えしときます。

○友實市長 学童保育の問題は、非常に深刻な問題として受けとめています。基準の学童数も少なくなって、ますます親御さんにとってはハードルが高くなっているというような状況もあろうかと思えます。そういう点を踏まえて、教育委員会と市長部局のほうでこれからの問題点をどう解消していくかというのは検討が必要だと思えます。

何か子育て支援課、それから教育委員会から今のことに答えることはありますか。

○戸川課長 はい、それでは。子育て支援課の戸川です。失礼します。

現状の問題としまして、桜が丘東小学校区に関しましては、法人さん運営の放課後児童クラブが存在しておりますが、こちらのほうの増設もさせていただきました。さすがに現状ではなかなか厳しい状況になっているというのは聞いております。我々のほうも、放課後児童クラブの増設、今ある施設のいっぱいいっぱいの運営については、法人さんとも協議をしておるところでございます。その中で、来年度に向けてが、ちょっと厳しいから、法人さんの運営の方向としては、年齢の大きい子どもさんにご遠慮いただいて、せめて新1年生は何とかならんかというところを今模索していると聞いております。なかなかこの先も厳しい状況が続くので、山陽東小学区につきましては対応できたらなと思って我々も調整をさせていただいているところです。

以上です。

○友實市長 教育委員会。

○安本課長 失礼します。大崎委員さんから出たお話ですが、教育委員会といたしまして

は、なかなか今の子育て支援課と連携ができていないような、一部ございます。そういった中で、預かり保育につきまして状況がなかなか把握できていない部分でございます。そういったお話も今委員さんから直接聞いたような次第でございます。今後は、そういったものも学校、幼稚園などからも話を聞きながら要望等について子育て支援課などに対応いただけるように話を進めていくことができたらいいかなと考えております。

以上でございます。

○友實市長 済みません。私からもお答えをさせていただきますと、もともと、そもそも論から話したいと思いますが、学童保育というのが制度化されたときのいきさつから言いますと、各小学校で空き教室を活用して、特に低学年の子どもたちが学校の授業が終わった後も学校で学童保育を実現することによって、働くお母さん方の一助になればということで制度がスタートしてきております。言いかえたら、通っている小学校で運営はさまざまございますけども、小学校で空き教室を活用して学童保育を実現するのが本来の姿なんです。

ところが、赤磐市の場合は、これが学校の空き教室を活用してではなく、特に桜が丘の各保育園でこれが始まったという歴史的な経緯がございます。言いかえれば、民間保育園が学童保育を保育サービスの延長線上で実施をしている、これが今の赤磐の現状でして、それはそれでいいかと思うんですけども、これが容量をオーバーしてきているということが1つの問題です。

そこで、原点に立ち返って、今の山陽北小学校なり東小学校で空き教室を活用して学童保育を立ち上げていくのはどうかという考え方もあろうかと思えます。ところが、これをやると、民間の保育園の民業の圧迫にもつながっていくという両面があります。そういった課題をどう解消していくか。それを乗り越えて今の学童保育の容量がオーバーしている部分を吸収していく手だて、これは各保育園が学童保育として受け入れの容量を増やしていくとなると、人の手あるいは施設の増設、こういったものにつながってきますので、これも実現性の高い話とはなかなか言えないなと。そういったことを踏まえながら、これは答えを出すのは非常に高度な判断必要だと思ってます。これを保育園の事業者あるいは教育委員会で調整もしながら、子育て支援課とともに、なかなかそういった機会が得られにくいんですけども、実態を踏まえてしっかりと考えていくことを今後やっていこうと思っております。よろしいでしょうか。

○大崎委員 はい、ありがとうございます。

○友實市長 教育委員会、それから子育て支援課もよろしいですか。

いかがでしょう。その他、何かご意見、ご質問ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○友實市長 その他の項何かあります。あるね。

それでは、この項目についてこれで以上として、次に移らせていただきます。

それでは、3番目、その他の項について事務局からお願いします。

○戸川課長 それでは、失礼します。子育て支援課の戸川です。

子育て支援課から就学前の子どもの幼稚園、保育園、こども園等の利用料の無償化について情報提供させていただきます。資料のほう23ページ、24ページにつけさせていただいております。

本年10月1日から消費税率の引き上げに合わせて幼児教育の無償化の実施が計画されています。3歳から就学前の子どもの幼稚園、保育所、こども園などの保育料が無償化される予定でございます。また、0歳から2歳までの子どもさんの保育料についても、住民税非課税世帯を対象として無償化される予定となっております。この保育の利用に関しましては、就労等により家庭で保育することができない子どもさんの保護者を対象とするものございまして、当然保育の必要性を認定されたものというのが条件となってきます。

無償化される保育料につきまして、実費として徴収される部分は無償化の対象外となっております。例を挙げますと、給食の食材費でありますとか、行事に伴うお金でありますとか、通園、送迎などを行うお金などが無償化の対象外となります。対象となる施設の利用なんですけど、認可、認定施設以外にも、認可外の保育施設やベビーシッター、ファミリー・サポート・センター事業などの利用も無償化の対象となるように聞いております。3歳から就学前の子どもの対象に障害児通園施設の利用料も無償化されます。そういったさまざまなサービス利用が無償化される予定でございます。

国としましては、24ページのほうに金額の記載がありますが、無償化による国の負担の上限額は、月額で3歳以上児について、幼稚園の利用が月額2万5,700円、保育の利用が3万7,000円、それから3歳未満児につきまして保育の利用が月額4万2,000円が国が定めた上限額とされています。現在、制度の内容や詳細についてさまざま検討されているところでありまして、今回、大筋での情報提供をさせていただきました。

以上です。

○友實市長 いかがでしょう。質問たくさんあるでしょうけども、まだまだ消費税率引き上げとの関連がございますので、国としても確定したとなかなか言いがたい部分があります。そういったことを踏まえて、赤磐市の事業としてはこの国の制度を引き継いで行うわけですけども、独自施策は何かというところも含めて、これからの検討をしていくようなことになろうかと思えます。そこを踏まえて何か前向きなご提案等がありましたらお願いします。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○友實市長 ありがとうございます。

事務局、その他、何かありますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○友實市長 済みません。じゃあ、私がリクエストをしてもいいでしょうか。

総合教育会議の中でも何度か話題に上げて説明をしてきている学校給食の民間への委託について、今の現状、状況を教育委員の皆さんにご報告をお願いしたいんですけども、いかがでしょう。

○久山所長 失礼します。給食センター久山です。それでは、調理業務等の調理民間委託についての状況を簡単に説明させていただきます。

1月22日から31日の間の5日間で各中学校区単位に幼稚園、小学校、中学校のPTAの役員等の方へ民間活力の導入の内容等、方針等について説明会を開催させていただきました。参加人数につきましては、全体で58名ということでした。

まず、その説明会の内容としましては、一部民間活力の導入を検討してきた今までの経緯の説明であるとか、学校給食業務のうち直営で行う業務、また民間活力の導入が可能な業務の説明、また安全・安心な給食を提供するための担当の総務文教常任委員会等で検討してきました7つの項目について説明を行いました。また、調理員等技能労務職員の新規採用しない方針の中で、正規調理員の減少によりまして各センター、3つありますけど、各班2名の正規調理員の配置ができなくなるということで、市の方針としましては、安定的に学校給食を提供するために、まず1つのセンターを調理業務に一部民間の活力を導入しまして、直営と民間を比較検証し、次の段階へ進めたいという内容の説明を行いました。その説明に対しまして、質疑、回答、意見等をすごくたくさんいただきました。平均して1つの説明会で、説明が大体30分、それからご意見等が大体約1時間いただくというような形になりました。

全体的に民間の活力の導入については、意見、その場では絶対やめてくれ、絶対反対だ
という意見はございませんでした。導入するのであれば、今の給食の質を維持できるよ
うな仕組みづくりであるとか、食中毒や金属類の異物混入など、重大な事故を起こさないた
めのそういったマニュアルの作成であるとかというのが大事ではないかと。また、民間の
調理員のスキルを上げることや調理場内での監視の強化やチェック機能が必要なのではな
いかというような意見をいただきました。

今後については、今回の説明会でいただいたご意見等を踏まえまして、教育委員会とし
ましては、まず1つのセンターに民間の活力を導入して、その後その方針に向けて進めて
いきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○友實市長 そのような状況です。いろいろ時間はかかっておりますけれども、少しずつで
すが市民理解をいただきながら前進をしているということをご報告させていただきます。

このことについてはいかがでしょうか。ご意見ございましたら、お願いいたします。よろ
しいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○友實市長 ありがとうございます。

予定している議事がすべて終わりました。委員の皆さんから最後に何かあればお聞きし
ますが、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○友實市長 ありがとうございます。

それでは、長時間にわたってご審議、ご議論ありがとうございます。進行を事務局のほ
うへお返しいたします。

○小引課長 ありがとうございました。

市長、閉会の宣告をお願いいたします。

○友實市長 そうですか。はい。

いろいろご意見いただきました。ご意見をしっかりと整理し、持ち帰り、今後の教育行
政に役立たせていきたいと思っております。引き続き、またご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申
し上げます。

本日の総合教育会議、これで閉会とさせていただきます。ありがとうございました。